

基本的な方向	具体的な施策	所管課	事業No.	事業名	事業概要	具体的取り組み	重要業績評価指標（5年間）				現状における実績	喫緊の課題
							登載	指標	指標値	単位	実績値	
森町に仕事を つくる （雇用支援）	産業の担い手 対策支援	農林課	1	「モノ・コト・ヒト」Connectもりプロジェクト！	各大学・専門学生のインターンシップ、フィールドワーク、合宿として活用することで、森町を知ってもらう機会を醸成し、若年層の関係人口の創出と定住化促進を図る。	・滞在型の学生コミュニティスペースとして木質空間をPRし、地材地消の取組みと様々な学生が集まる交流拠点施設として展開する。 ・これまで実績のある学校を中心に継続的に働きかける。 【実績】 ・関東圏大学（東京学芸大、東京電機大、武蔵美、芝浦工業大、東大） ・道内圏大学（北海学園大、札幌市立大、北大、未来大、教育大） ・道内専門学校（美専、北森カレッジ）		若年層の関係人口者数	150	人	134	滞在施設を活用して若年層に森町を知ってもらう機会を創出するためには、受け入れ体制の整備に加え、魅力的なプログラムの構築や広報の強化を図ることが喫緊の課題となっている。
			2	木造公共施設「森町モデル」	森町産材を活用した木造公共建築の維持と建設を基盤とし、木造化が遅れている非住宅分野への森町トラスや耐力壁の実践可能性を検討するとともに、道総研森林研究本部と連携し、資源解析やシミュレーションを活用した計画的な森林管理と安定的な木材供給を目指す。	①協議会開催：建築、構造、加工、試験研究機関と各分野で活躍している専門家で構成する森町モデル推進協議会を開催 ②木材応用研究：森町産人工林材を適材適所に活用した新規用途開発 ③町有林の実態調査：人工林の天然化による森林調査簿との不整合、ナラ枯れ被害への調査研究		森町モデル成果数（開発、学会、論文、実証）	15	件	11	住宅着工数は年々減少の一途にあり、さらに少子高齢化により木材需要の増加は見込めない状況にある。このことから、非住宅分野等の新たな用途開発により木材需要の創出を図る。
			3	若年層の担い手育成による・定住人口創出支援事業	林業・木材産業の新たな担い手を確保するため、インターンや地域実践実習を通じた就業支援施設を整備し、地域おこし協力隊や大学生などが就業体験できる協創空間を創出する。この取り組みにより、町外からの継続的な人材流入を促進し、関係人口および定住人口の増加を図る。	産業体験などによる都市住民との交流や研修生等を受け入れるための活動拠点とするため、デジタル機械（レーザーカッター、CNCルーター等）を活用し、誰でも簡単にものづくり体験ができる場を提供する。 ・地域おこしインターン年5名程度委嘱 ・森高校住生活デザイン授業（週1回） ・玉川大学木育イベント制作指導 ・武蔵美産学連携による成果物利用 ・ナラ材を活用した洋樽試作		地域おこしインターン	15	名	12	森町は総面積の76％を森林が占める豊富な森林資源を有しているが、一方で人口減少や高齢化が進行し、地域の担い手不足によって諸活動が停滞する状況にある。また、林業・木材産業においては従業員数が年々減少しており、産業基盤の弱体化が懸念されている。さらに、今後伐期を迎える林分が増加する中、計画的な伐採と森林資源の活用を一体的に推進することが喫緊の課題となっている。
								地域おこし協力隊	5	名	4	
			4	大学連携による産業振興支援事業	町内の産業振興を推進するため、大学等と連携し、町内農産物の付加価値の向上等に繋がる取組を支援する。	・町内農産物の食品機能分析の実施 ・食品機能分析結果を中心とする大学教授等の講演会の開催		取組者数	5	名	—	・取組に対する町内農業者への理解の推進 ・農畜産物の差別化に向けた検討 ・連携協定の締結
			5	新規就農者等定着促進支援事業	新規就農者等の定着を推進するため、森町営農指導対策協議会及び森町指導農業主・農業主等が連携し、就農者受入から生産物等の販路の確保に至るまで伴走的な支援を実施する。	・農産物加工、農地再生、農作物推進、収入保険加入促進等の支援の実施 ・新規就農者の受入体制及び担い手の指導体制の構築等	○	新規就農者数	1	名	1	・新規就農者の受入体制の構築 ・農業担い手研修施設の整備の検討 ・専任指導員等の人材の確保
		企画振興課	6	大学連携による若者定着促進事業	森町における若者の定着、定住を推進するため、大学等と具体的な数値目標を掲げた「協定」を締結し、連携した若者の定着に向け長期インターンシップ等を実施する。	・国公立、私立の4年制大学、短期大学、高等専門学校と協定を結び、町内企業と連携して以下の取組を実施 ・事業者と連携したインターンシップ受入事業 ・実践的な職業教育		町内企業へのインターンシップ、職業教育実施学生数	50	名	50	事業継続を可能とするため、受入体制の整備やインターンシップ受入のノウハウを有する企業の育成が必要である。
								本事業実施による町内就業数、移住数	3	名	2	
		水産課	7	水産資源安定化対策事業	漁家・漁協における収益が減少していることから、将来的な資源として還元するための資源増大事業を実施することで、漁家と漁協収入の向上と経営安定化を図る。	・資源増大事業の実施や種苗生産及び中間育成を行い、漁業者の資源管理意識の向上と漁業経営の安定化を図る。また、未利用資源を活用して新たな水産資源を流通させることにより経営の安定化を図る。		森・砂原漁協における新規組合員の加入人数	15	名	24	社会情勢の影響等により魚介類の消費・流通の停滞に伴い価格が下落しており対策が必要である。
			8	水産業サステナブルチャレンジ事業	漁協や民間企業と連携を図り、鉄鋼スラグや未利用バイオマスであるホタテ貝殻等を活用し、藻場の再生や水産資源の回復を目指す。また、ブルーカーボン生態系の造成や地域課題であるホタテ貝殻等の利活用の可能性に関する試験を実施し、水産業におけるSDGsの推進を図る。	・海藻類の着生基質となるホタテ貝殻を混和した人工石等を海域に設置し、藻場造成を図る。 ・ホタテ貝殻等の新たな利活用方法の開発及び調査、試験等を実施する。		民間企業と連携したブルーカーボン生態系の造成試験実施件数	2	件	2	・磯焼けの進行により天然藻場が減少傾向にあり、海藻類採取漁業のみでなく魚類等の産卵場としての機能も担っていることから早期回復が必要である。 ・地域課題であるホタテ貝殻等未利用バイオマスの新たな利活用方法を確立する必要がある。
		商工労働観光課	9	森町担い手確保支援事業	人口増、若手の失業率増加といった当町と正反対の課題を抱えているフィリピン・ア克兰州と連携協定を結び、特定技能制度を活用した人材の受け入れを行い、双方の課題を解決する。	・事業者説明会の実施 ・特定技能制度を活用した人材の受け入れ ・人材を定着させるための交流事業の実施	○	本事業による人材の受け入れ人数	30	名	—	業種によっては他国と人材の奪い合いが生じており、ポテンシャル採用やインターンシップといった手法を取る必要がある。
	介護職員の雇用の確保と人材育成の推進	保健福祉課	10	介護職員等就労（継続）祝金事業	介護職員の人材不足解消と、町内事業所での雇用の確保と定着を図る。	・町内介護事業所に新規雇用された介護従事者（正職員・臨時職員・パート職員）に対し、就労祝金を支給する。※支給額：1万円。 ・町内介護事業所に3年間継続雇用された介護従事者（正職員・臨時職員・パート職員）に対し、就労継続祝金を支給する。 ※支給額（町内在住者）：5万円。 ※支給額（町外在住者）：3万円。	○	町内介護事業所新規雇用者数	40	名	36	介護職員の不足は全国的な課題となっており、当町においても例外ではなく、町内事業所からは「募集しても応募がない」「就職してもすぐにやめてしまう」などの声がある
								町内介護事業所3年間継続雇用者数	45	名	8	
			11	介護資格取得支援事業	介護職員の育成と資格取得による処遇改善により、町内事業所及び介護職場からの離職を防ぐ。	・町内介護事業所に雇用されている介護従事者（正職員・臨時職員・パート職員）が、介護資格取得のために受講した講座費用及び受験手数料の自己負担分の一部を助成する。		本事業を活用した介護福祉士資格取得者数	25	名	16	資格を持たない介護職員は賃金水準が低くなる傾向にあり、離職・転職につながってしまう。
人の流れをつくる（交流・関係人口の増大）	地域ブランドの推進	企画振興課	12	もりまちPR大作戦！！	地域ブランドロゴマークを活用し、地元特産品の地域内外へのPRを通じた関係人口の創出とブランド力を向上させる。	・地域ブランドのPR及び関係人口の増加を目的とした北海道内外で開催される催事などへの出展 ・地域ブランドに登録されている産品を様々な広告媒体へ掲載し、知名度の向上と新たな販路の創出を目指す	○	関係人口の増加	900	人	842	首都圏でのイベントで地域ブランド登録事業者の配布可能なサンプルの検討や魅力的な情報の発信方法を構築する必要がある。
		農林課	13	ちゃっぶ林館地域の魅力向上支援事業	地域産業の活性化及び住民福祉の向上を推進するため、ちゃっぶ林館を活用した地域情報の発信等の取組を支援する。	・指定管理者との地域情報（販売物等による）の発信 ・施設の劣化状況に応じた改修		入館者数及び関係人口者数	143,000	人	139,042	・ちゃっぶ林館の立地等を活用した地域情報の精査 ・施設の維持及び改修の優先度

基本的な方向	具体的な施策	所管課	事業No.	事業名	事業概要	具体的取り組み	重要業績評価指標（５年間）				現状における実績	喫緊の課題
							登録	指標	指標値	単位		
人の流れをつくる（交流・関係人口の増大）	移住・定住の促進	商工労働観光課	14	UJターン新規就業支援事業	移住支援金を支給することにより東京圏からのU I Jターンによる新規就業を促進し、移住者を増加させる。	・町HPでの当該事業の情報発信及び経済団体へ周知を図り、マッチングサイトに登録する町内業者の増加を目指す。 ・町HPで当該事業をPRし移住者の増加を目指す。 ・移住支援金の支給。		UJターン新規就業支援事業など、森町の施策により森町に就業した人数	30	人	0	マッチングサイトに掲載している企業が1社のみとなっているため、掲載企業の増加が課題である。
		企画振興課	15	地域おこし協力隊事業	「地域おこし協力隊制度」を活用し、ヨソモノ視点で森町自体の魅力や産業、製品等の価値向上につながる事業を実施、形成することで森町の魅力度向上に取り組むとともに、移住・定住人口の増加を推進する。	・地域おこし協力隊の継続的・戦略的な採用 ・地域おこし協力隊の退任後における関わり		本事業による移住・定住人口の増加	5	人	4	募集に対して応募が少なく、ペルソナ設定なども含めた募集体制を整える必要がある。
		農林課	16	炭すみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト	地域材や駒ヶ岳木炭の住宅への利用に加え、事業所社屋や工場等へも範囲を拡大し補助金を助成することで、建築活性化による木材需要喚起と定住人口増を図る。 地域材や駒ヶ岳木炭の住宅利用を推進するとともに、造作家具や木質ストーブの導入に対する助成制度を設けることで、木材需要の喚起を図ります。これにより、地域資源の活用を促進し、持続可能な林産業の発展を支えるとともに、定住人口の増加にも寄与することを目指します。	地域材や駒ヶ岳木炭の補助金のPRとして、実際に利用された住宅の見学会等で補助金制度の内容の掲示を行う。 地域材や駒ヶ岳木炭の住宅利用を促進するとともに、造作家具や木質ストーブの導入支援を行い、快適な生活空間の形成を図る。事業の効果を把握するために利用者アンケートを実施し、その結果をホームページで公表することで、地域の魅力を発信し、移住・定住の促進につなげる。		補助申請件数	20	件	31	駒ヶ岳木炭と、導入を検討している造作家具や木質ストーブの利用申請の増加を図る。
		学校教育課	17	森高校との連携による若者定着推進事業	民間企業や団体と連携して森高校振興会事業を実施し、町内外からの入学希望者を増やすとともに地域に根ざす人材の育成を図る。	・森高広報活動の支援 ・生徒個々の進路実現に向け、個に応じたきめ細やかな教育活動と学習環境構築の支援 ・地域おこし協力隊制度を活用した人材支援 ・基礎基本の確実な定着を図るとともに、進学希望者の学力向上を支援	○	森高校への入学希望(受験)者数	150	人	22	若者の定住者数減少が進む中、森高校のさらなる魅力化を進め、町内はもとより町外からの入学希望者を招致し、生徒数を維持することで、町内定住や町内就職に繋がるきっかけ作りを図っていかなければならない。
			18	北海道森高等学校学生寮運営補助事業	町内事業者等が運営する森町外の中学校等出身者が森高校に進学する者が下宿する学生寮の運営経費の一部を支援することで、町外の生徒を受け入れ、森高校の適正規模を維持し、活性化を図る。	・森高校に進学する者（森町外から森町に住所を移した寮生に限る。）が下宿する学生寮の運営に係る経費を支援	○	学生寮への入寮者数	15	人	—	町外から森高校への入学希望があっても住居の問題により通学圏外から受験することが難しかった。
			19	奨学金返還支援による若者定着推進事業	森町教育振興育英会が貸付する奨学金の返還について、奨学生又は奨学生であったものが森町に居住した場合の返還支援（免除）をして、若者の地元定着を図る。	・能力が充分あるにもかかわらず経済的理由によって就学困難な学生、又は生徒あるいは技能習得のため就学を希望するものに奨学金を貸付 ・奨学生又は奨学生であったものが森町に居住した場合の返還免除	○	奨学金の返還支援（免除）件数	75	人	16	若者の町外への流出が進んでいることから、返還支援（免除）制度を構築したが支援件数が伸び悩んでいる。
結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）	子育て支援	子育て支援課	20	ことぶき出産奨励事業	子育て世帯の財政負担の軽減を図り、出生率低下の抑制を図る。	対象者を森町に居住し新たに子を出産した父母等とし、奨励金を支給する。（第1子5万円、第2子7万円、第3子以降10万円）		R7年度からR11年度までの支給対象見込者の延べ人数（第3期森町・子ども子育て支援事業計画数値）	187	人	253	
			21	森町入学・卒業祝金支給事業	小学校、中学校入学及び中学校を卒業する児童又は生徒の養育者に入學・卒業祝金を支給することにより、その入学及び卒業を祝福し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。	【支給対象者】 小学校、中学校に1年生として入学する児童又は生徒の養育者で、入学式日において森町に住所を有する者及び中学校を卒業する生徒の養育者で卒業式日において森町に住所を有する者。 【支給額】 児童又は生徒1人につき10万円。ただし、祝金の支給は、小学校入学、中学校入学及び中学校卒業において、それぞれ1回限りとする。	○	R7年度からR11年度までの支給対象見込者の延べ人数	1,138	人	1,156	
			22	子ども・子育て支援提供施設利用料助成事業	子ども・子育て支援提供施設を利用する、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。	国の幼児教育・保育の無償化制度対象外となる、子ども・子育て支援提供施設の利用料を月額5万円を上限に利用料を助成する。（町外からの広域利用者は除く）		R7年度からR11年度までの施設利用者見込者の延べ人数（子育て支援課調査数値）	175	人	353	
			23	認可保育所等保育料完全無償化事業	認可保育所等を利用する、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。	国の幼児教育・保育の無償化制度対象外となる、認可保育所、認定こども園の利用者負担額（保育料）を無償化とし、完全無償化を実施する。（町外からの広域利用者は除く）		R7年度からR11年度までの3号認定見込者の延べ人数（第3期森町・子ども子育て支援事業計画数値）	319	人	241	
魅力的な地域をつくる（便利で安全・安心）	地域公共交通網の形成	企画振興課	24	みんなでつくる地域公共交通プロジェクト	森町の持続可能で最適な地域公共交通ネットワークを形成し、地域住民が利用しやすい交通体系を構築します。	・地域公共交通会議の運営 ・地域公共交通網形成計画の推進 ・地域住民の主体的な公共交通の運営の支援 ・地域公共交通バスの運行	○	地域公共交通バスの利用者数	35,500	人	7,100/年	・公共交通の利用促進 ・地域公共交通バスの市街地利用者増に向けての取り組み ・既存路線の更新
	災害時用備蓄品の整備	防災交通課	25	災害時用備品等購入事業	災害時において、住民の最低限の生活を確保するための食料、その他の物資の確保及び災害発生時における応急対策活動を円滑に行うための防災資機材等の整備をする。	・森町防災備蓄計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）のとおり、災害発生から輸送物資が届くとされる3日目までの防災資機材を購入する。（対象人数8,000人 行政備蓄率40%、持参率30%、流通在庫30%）	○	防災備蓄計画に基づく防災資機材の購入	100	%	34	災害発生時の避難所に必要な防災資機材を整備する必要がある。
	デジタル技術の活用	学校教育課	26	I C T活用教育推進事業	A Iドリルを導入することにより、宿題での活用や家庭環境にとらわれずに学びたいときに学べる環境を作り、学習用端末の有効活用を図ることが可能となるとともに、個別最適な学びを提供することにより、学力向上を図る。	・町内全小中学校に導入することにより、児童・生徒の家庭環境や特性に左右されず、「学びたい」という気持ちになったときに、いつでも学ぶことができる、個別最適な学びを実現	○	児童・生徒のA Iドリル使用に係る満足度	80	%	59	児童生徒用の1人1台端末としてセルラーモデル（月20GBまで利用可能）のipadを導入し、校内活動だけでなく、校外活動や持ち帰っての家庭での利用も促進してきたが、家庭での利活用方法が課題となっている。
		商工労働観光課	27	デジタル観光パンフレット制作事業	観光パンフレットのデジタル化を行い、町内観光関連事業者の情報集約をし、観光客のみならず、町民へ対しても観光関連の情報提供を行います。	・紙ベースパンフレットのデジタル化 ・QRコードを利用した観光デジタルマップとの連携機能 ・多言語対応（英語、中国語、韓国語など）		電子書籍の閲覧数（紙ベースパンフレットの削減数）	6,000	人	—	現紙パンフレットの場合の情報更新が容易に出来ない。多言語に対応していないためインバウンドへの情報提供が出来ていない。
		農林課	28	農業デジタル活用支援事業	町内農業者の営農環境の向上を推進するため、スマート農業等の省力化や収穫量増加に繋がる取組を支援する。	・環境制御装置（アルスプラウトなど）の導入支援の実施		導入者数	1	名	—	・スマート農業への理解の推進 ・導入に向けた検討
	森港を核としたまちづくり	水産課	29	森港長期ビジョン作成事業	近年、港湾を取り巻く社会情勢の変化により、多岐にわたる機能が求められている。そのため、今後の森港の将来あるべき姿と目指す方向性を定め、港湾整備がまちづくりにつながるよう、長期ビジョンを作成し、港湾整備を進める。	・森港長期ビジョン作成 ・ビジョンを基とした港湾機能促進（室蘭市との港湾利用に関する協定）（ブルーカーボン事業の推進）（防災海上輸送の検討）（港湾を核とした賑わい創出の協力推進）		室蘭市との災害時における港湾利用に関する協定締結 港湾を核としたブルーカーボン事業の実施 港湾を核とした賑わい創出協力	1 5 3	件 件 件		・現森港湾長期構想の末期にある。 ・社会情勢の変化に対応した港湾機能が求められている。